

お客さま 各位

九州労働金庫

偽造キャッシュカードによる犯罪にご注意ください

すでにご承知のとおり、ゴルフ場等で貴重品ボックスを利用した際に、不正な手段によりキャッシュカードの磁気データが盗み取られ、偽造キャッシュカードによって預金が引き出される被害が多発しております。

お客さまには、下記のことにご注意いただき、被害の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

1. 偽造キャッシュカードによる犯罪の手口

- ・ゴルフ場等レジャー施設の貴重品ボックスにおいて、他人の貴重品ボックスの暗証番号を隠しカメラ等による盗撮や周囲から盗み見るなどして不正に入手。貴重品ボックスの中の財布等からキャッシュカードを抜き取り、磁気データをコピーして偽造キャッシュカードを作成し、預金を引き出す。
- ・データをコピーされたキャッシュカード自体は盗まず、財布等に戻している。

2. 被害の共通事項

- ・貴重品ボックスの暗証番号とキャッシュカードの暗証番号が同一である。
- ・キャッシュカード自体は盗まれていないため、犯罪の発覚が遅れる。

3. 被害にあわないために

- ・キャッシュカードを長時間手元から離すことはせず、厳重に管理する。
- ・貴重品ボックス、ATM を利用する時には、暗証番号を盗み見られることのないように周囲に気を配る。
- ・貴重品ボックスを利用する時には、キャッシュカードの暗証番号を使用しない。
- ・誕生日や電話番号など、第三者が容易に推測できる暗証番号を使用しない。
- ・暗証番号を定期的に変更する。
- ・キャッシュカードのICカード化により偽造をしにくくする。
- ・通帳の記帳を定期的に行い、利用履歴を確認する。

4. 万一被害にあわれた場合

万一被害にあわれた場合や、身に覚えのないお取引に気付かれた場合は、お取引店舗または労金照会センター（TEL0120-608-002）まで、すぐにご連絡ください。

以上